

FUJITSU 統合業務ソリューション SUPER BENECAI お客様事例紹介 トピー実業株式会社



トピー実業株式会社



【本社】 東京都品川区大崎1丁目2番2号
アートビレッジ大崎セントラルタワー
【設立】 1947（昭和22）年3月31日
【資本金】 480百万円
【従業員数】 524名（平成22年3月時点）[連結ベース]

● お客様



トピー実業株式会社
取締役人事部長 山崎 達也 氏

SUPER BENECAI導入前のご状況についてお聞かせください。

「従来導入のソフトでは“不安”だった」

「当時はまだ従業員数が今より少なく、当社は簡便法を採用していました。その頃、将来的に企業規模が拡大し、原則法適用になることを見越して原則法に切替えた場合の影響をシミュレーション出来て、切替後もそのままPBOの算定に使えると期待して他社の退職給付債務（PBO）計算ソフトを購入したのですが、結果的には決算で使用出来ませんでした。

計算前提となるシステム設定が大雑把で監査に不安を覚え、ソフト自体も売り切りタイプのもので、運用上のサポート面でも不安でした。」

SUPER BENECAIの導入経緯をお聞かせください。

「“監査に充分な対応”が決め手」

●原則法適用となった際に自社計算を選択されたのはなぜですか？

「外部機関にPBO計算を委託をすると、計算結果入手までに非常に時間が掛かるからです。原則法適用にあたり他社の状況なども調べましたが、外部委託を行っている会社は依頼から結果入手まで2～3ヶ月掛かっていました。また、私自身も簡便法での退職給付債務算定時に責任準備金の金額を外部機関から受け取れるのはいつも決算直前の時期で、非常にストレスに感じていたので、タイムリーに自社内で計算管理できる方法を選択いたしました。

そこで、監査に耐え得るソフトということで退職給付会計のセミナーを通じて知りましたSUPER BENECAIの導入を検討しました。SUPER BENECAIは、様々な角度から計算の前提及び結果についての帳票が出力でき、監査時も十分にサポートしている印象を強く受けましたので、ソフト機能・サポート体制の両面で監査に充分耐えうるものと判断し、導入を決めました。」

他社のPBO計算ソフトとSUPER BENECAIの違いをお聞かせください。

「まずは、PBO計算の過程がクリアなこと。そして、理に合っていると分かることです。以前のソフト導入の際は、設定資料として退職金関連規程と人事データを求められる程度で、ソフトの計算過程や設定根拠などについての説明はありませんでした。この点、SUPER BENECAIの場合は、担当者の方と何度も打合せを重ね、かなり細かいところまでヒアリングを受けました。

設定ツールの細かさは勿論ですが、実態をどのようにソフトに設定しているかの説明に加え、判断や根拠を監査法人にも説明頂き、運用方針を確認していたプロセスは大きな違いと感じております。また、PBO計算過程についての報告書や説明もあり、自分なりに勉強していた退職給付会計の知識と照らし合わせてみて設定が理に合っているものだと思います。さらに、ユーザーフレンドリーな操作性は高く評価しています。」

SUPER BENECAL導入のメリットをお聞かせください。

「コストメリット」と「シミュレーション」

「まずは、PBOのシミュレーションが自由に出来る点です。外部に委託する場合には、コスト的にせいぜい2～3パターンの計算しか出来ませんが、自社計算では状況に合わせて何度でも試算が行えます。そして、計算結果をすぐに入手出来る点も良いです。タイムリーな計算は最大のメリットです。計画的にかつタイムリーに算定できるので、決算に対する心理的な負担は軽減されていると感じております。

また、個人別に詳細な計算結果を把握できるため、個人ごとの人件費を算定する際に以前と比較して精度が上がり、管理会計の精緻性向上にも繋がっていることもメリットと考えています。

他には、報告書の中で計算過程の理解が出来るので監査人からの問い合わせにしっかり答えることが出来ます。サポートもシステムに関する部分だけではなく、会計処理の問い合わせにもしっかりと対応してもらえているので助かります。」

SUPER BENECALのサポート対応についてお聞かせください。

「システム、会計への“充実サポート”」

「システムに関するサポートはもちろんですが、会計に関するサポートも充実していると感じています。

当社は、今期に退職金制度の見直しを行ったのですが、その際も会計処理上、把握しておくべき数値などを教えて頂き、監査人に指摘を受ける前から制度変更に関する会計処理上必要な数値を掴んでおくことができました。何より、未経験の制度変更の際に不安を感じている中、経験豊富な担当者に色々気軽に相談できたことは心理的プレッシャーを和らげてくれました。

サポートは担当制で、打合せなどで何度も顔を合わせてますので本当に気軽に色々聞くことが出来ます。

最近ではIFRSなどで会計に関する本が全般的には充実していますが、退職給付会計についての書籍は以前と比べるとなかなか書店で見当たらず、独学ではなかなか理解することが難しいと感じているので助かっています。」

SUPER BENECALに今後期待することをお聞かせください。

「今でも毎年、退職給付会計に関する勉強会や操作説明会を開催されていますが、会費制でも良いので、勉強会などの情報発信の機会をもっと増やしても良いのではと思っています。ユーザーサポートサイトから退職給付会計の最新動向をまとめた資料などをダウンロード出来ますが、やはり講義形式の方が理解しやすいですし、私がSUPER BENECALのことを知ったきっかけも御社のセミナーでしたので。

あとは何と言ってもSUPER BENECALのさらなるシェア拡大です。これはSUPER BENECALユーザー誰もが望んでいることだと思います。

当社の監査法人が変更となった際にPBO計算について監査人に聞かれたのですが、SUPER BENECALの名前を出しただけで納得してくれましたので、知名度は重要だなと実感しました。御社には大変期待しておりますので、今後とも頑張ってください。」

※ SUPER BENECALとは・・・

決算に必要な退職給付関連数値算定だけでなく、最大20年間の中長期予測機能や各種シミュレーション・分析機能を装備し、導入実績570社を超えるお客様にて決算数値算定及び経営管理ツールとしてご活用頂いている退職給付債務管理パッケージです。

国内基準はもとよりIFRSにも対応しており、決算の他、予算管理・事業計画・キャッシュフロー予測・制度変更影響分析・人事管理など幅広い目的で活用可能です。担当制サポートにより通常のサポートのみならず監査対応も安心です。

サポート担当者



富士通Japan株式会社
共通ソリューション開発本部
第三ソリューション事業部
第三ソリューション部
島脇 和也

SUPER BENECAL導入から現在まで

【退職給付制度】

(導入時) 退職金、適格退職年金制度

(現在) 退職金、確定拠出年金制度

【監査法人】

新日本有限責任監査法人

【SUPER BENECAL対応経緯】

2003年 SUPER BENECAL導入

2004年 制度変更(退職金付与テーブル変更)

2008年 制度変更事前試算(確定給付企業年金制度検討)

2010年 制度変更(確定拠出年金制度への移行)

お問い合わせ先

富士通Japan株式会社
共通ソリューション開発本部
第三ソリューション事業部
第三ソリューション部 退職給付会計チーム
E-mail : contact-benecal@cs.jp.fujitsu.com

ご案内担当